

東葛飾・葛南地域4市政令指定都市研究会報告書

(概要版)

平成21年3月

市川市・船橋市・松戸市・鎌ヶ谷市

目 次

1. 研究の目的	1
2. 研究会の構成・スケジュール	1
3. 本研究の概要	2
4. 圏域の現状と課題	5
5. 合併及び政令市移行の効果と影響	8
6. 新市の将来像	10
7. 将来に向けた選択肢についての研究会の考え方	13
8. 今後の検討課題等	15
【参考 住民アンケートの結果】	17

1. 研究の目的

地方分権の進展や少子高齢・人口減少時代の到来等によって社会経済状況が大きく転換する中、本圏域の4市（市川市・船橋市・松戸市・鎌ヶ谷市）がいかにして、20年、30年後の将来にも持続可能な行財政運営を実現し、分権型社会の確かな担い手となり、住みよい街・魅力溢れる都市づくりを進めるかという観点から、圏域の将来的な方向性を模索する一環として、合併・政令市移行という選択肢を取り上げて調査・研究を行いました。

なお、合併を含む研究は、各市単独での実施が困難なため4市による共同研究を行いました。4市の組み合わせによる合併及び政令市移行を前提、あるいは目的とするものではありません。

2. 研究会の構成・スケジュール

本研究会は、4市の企画担当部長職（相当）で構成し、平成19～20年度の2年間で、合併・政令市移行の効果・影響等を含む調査・研究を実施しました。

【研究会の概要】

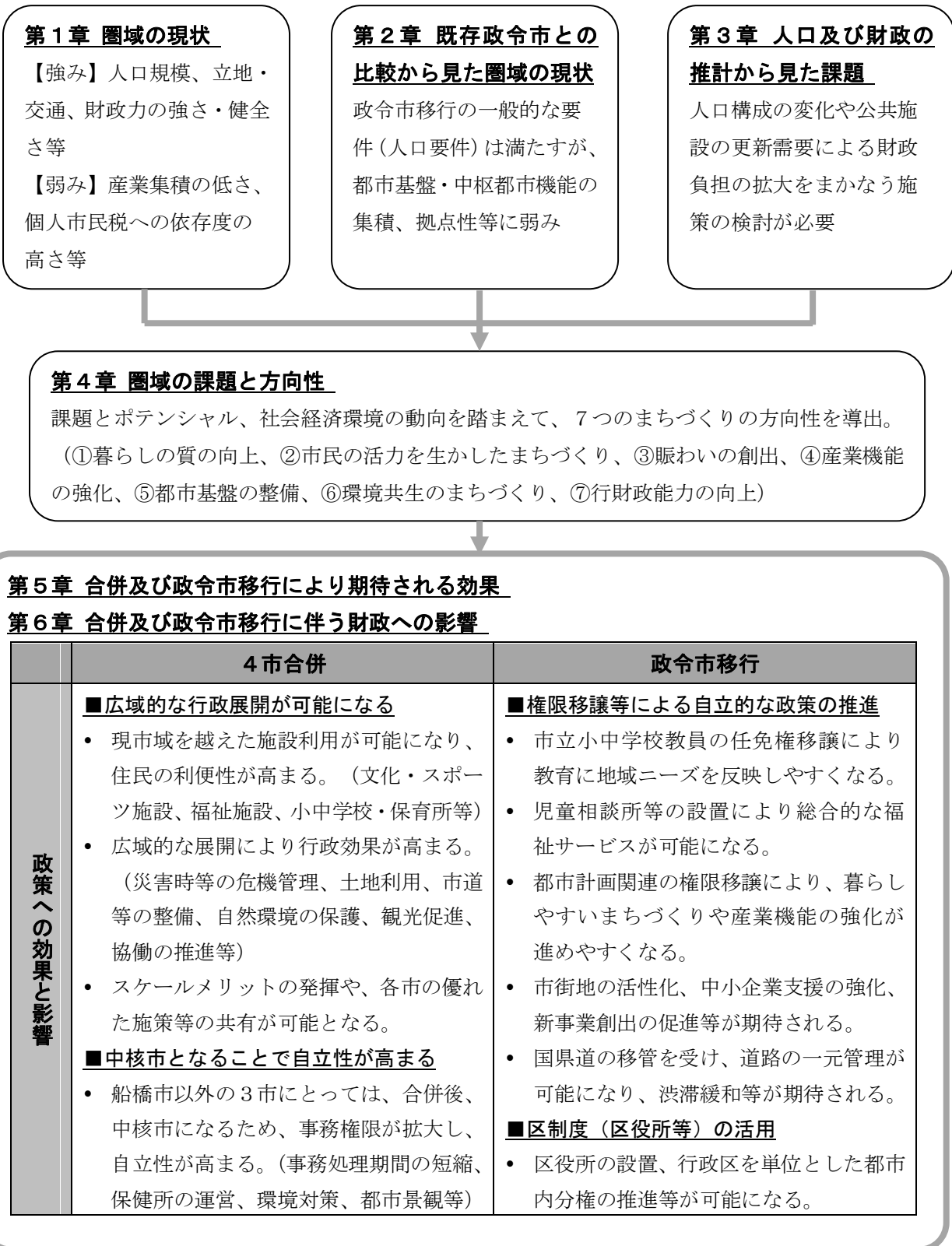
- 名 称： 東葛飾・葛南地域4市政令指定都市研究会
- 設立年月日： 平成19年4月27日
- 構成団体： 市川市、船橋市、松戸市、鎌ヶ谷市
- 役職・委員

		平成19年度	平成20年度
会 長	船橋市	企画部長 三橋 勝吾	企画部長 鈴木 俊一
副会長	市川市	企画部長 杉山 公一	企画部長 能村 研三
監 事	松戸市	総務企画本部長 中島 道博	総務企画本部長 鈴木 貞夫
監 事	鎌ヶ谷市	市長公室参事 川尻 秋重	総務企画部長 北村 真一

- オブザーバー： 千葉県 市町村合併担当課長
(平成19年度：板倉正典氏、平成20年度：鈴木一郎氏)
- 下部組織： 研究会委員が指定する者によるワーキンググループを設置
- 事務局： 船橋市（企画部企画調整課広域行政推進班）
- スケジュール

平成19年4月27日	第1回	規約、役員、予算等について
平成19年10月25日	第2回	調査研究業務の進捗状況について
平成20年3月28日	第3回	最終報告について
平成20年4月25日	第4回	今後の進め方について
平成20年11月5日	第5回	最終報告書案について
平成21年3月30日	第6回	報告書のとりまとめ

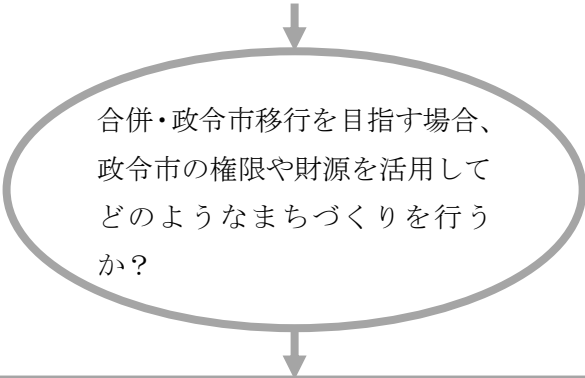
3. 研究の概要（報告書の「章」に対応）



財政への効果と影響	<p>■行財政がスリム化するが、<u>財政負担の増減はほぼ均衡</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費の削減や公共施設の統廃合等、スケールメリットによる効率化が進む。 中核市の事務移譲による経費の増大等、地方交付税（鎌ヶ谷市分）が不交付になること等が見込まれる。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政規模が小さくなり、財政負担の増減はほぼ均衡する。 	<p>■新たな財源が増え、財政に余裕が生じる</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路財源、宝くじ収益金、地方交付税等の歳入増加（約 200 億円）が見込まれる。 国県道の移管に伴う事業費等、その他の事務移譲に伴う経費・人件費等の歳出増加（約 160 億円）が見込まれる。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 約 35 億円の余剰が生じ、住民サービスの向上等に活用できる見込み。 道路財源（約 100 億円）の中で余剰が生じれば、新設改良等に活用できる見込み。
	<p>■広域的な行政展開による効果と、<u>中核市による自立性向上が見込めるが、財政面でのメリットは見出しにくい</u></p>	<p>■権限の拡大による自立的な政策の展開、<u>区制度の活用が可能になる。</u> ■<u>財政規模が拡大、余剰が生じ、サービスの向上等への活用が可能になる。</u></p>
まとめ		

第7章 合併や政令市移行に伴って懸念される事項等

合併により一般的に懸念される事項	政令市移行に伴い留意すべき事項
① 市役所や公共施設が遠くなることによる利便性の低下 ② 市民負担の増大、サービス水準の低下 ③ 行政サービスの画一化 ④ 議会への住民の声の反映の低下 ⑤ 市民と行政の隔たり、監視力の低下 ⑥ 地域内格差の拡大 ⑦ 地域の連帯感や愛着の薄れ ⑧ 財政状況の良い市の財政悪化	① 指定都市制度の課題（事務移譲に伴う財源措置が不十分等）と、分権改革等の今後の動向 ② 移譲事務協議の重要性（移譲される県単独事業等の必要性や経費等に留意した協議が重要） ③ 大都市にふさわしい開発等と健全な財政運営とのバランス
<p>【対応】</p> <p>■<u>仮に合併を行う場合には、住民の意見を反映させながら、合併協議会で十分に協議し、新市のまちづくりの中で対応していくことが必要</u></p>	<p>【対応】</p> <p>■<u>政令市を取り巻く状況の変化等を踏まえながら、健全な財政運営とのバランスの中で、新市のまちづくりを検討していくことが必要</u></p>



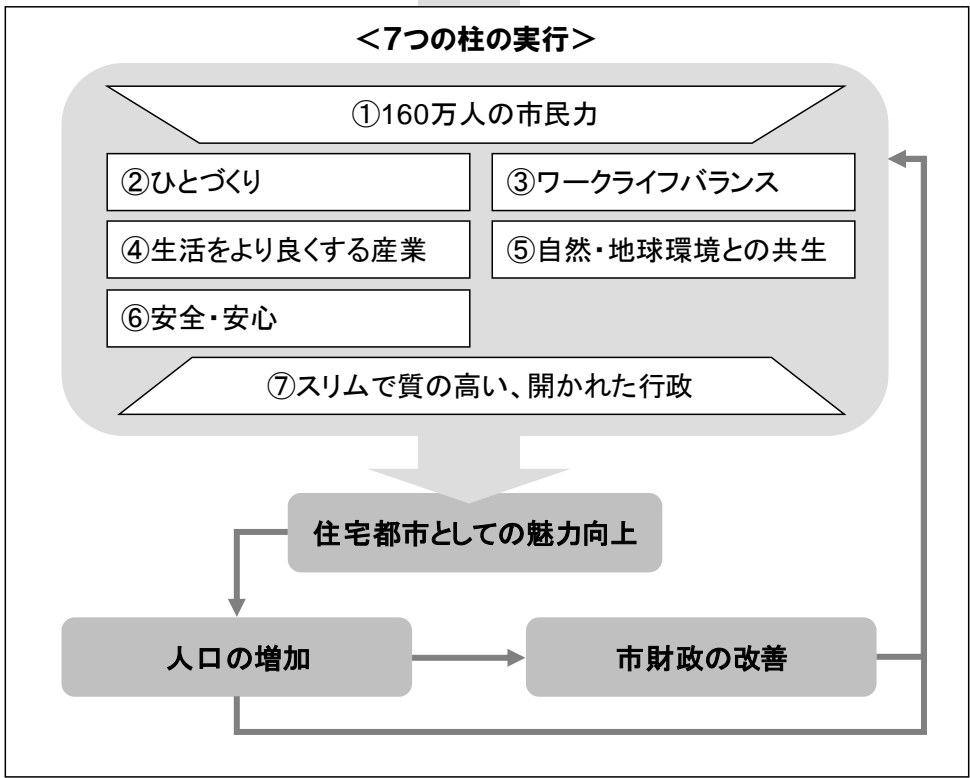
第8章 新市の将来像

第9章 新市の将来像を実現する施策

第10章 新市の将来像と政令市制度等

- 中枢性の高い大都市（従来型の政令市）を目指すには、長い時間と膨大な投資が必要。
- 住宅都市という性格を残しつつ、「7つの柱」を実行することで、「住宅都市としての魅力向上」を図り、人が集まり、市財政が改善し、活力が高まる「良循環」を起こす。
- 4市の最大の強みである「160万人の市民力」を生かし、生活の質を向上させる新しいライフスタイルを創造する都市＝「160万人力の生活創造都市」を実現する。

新市の将来像「160万人力の生活創造都市」の実現

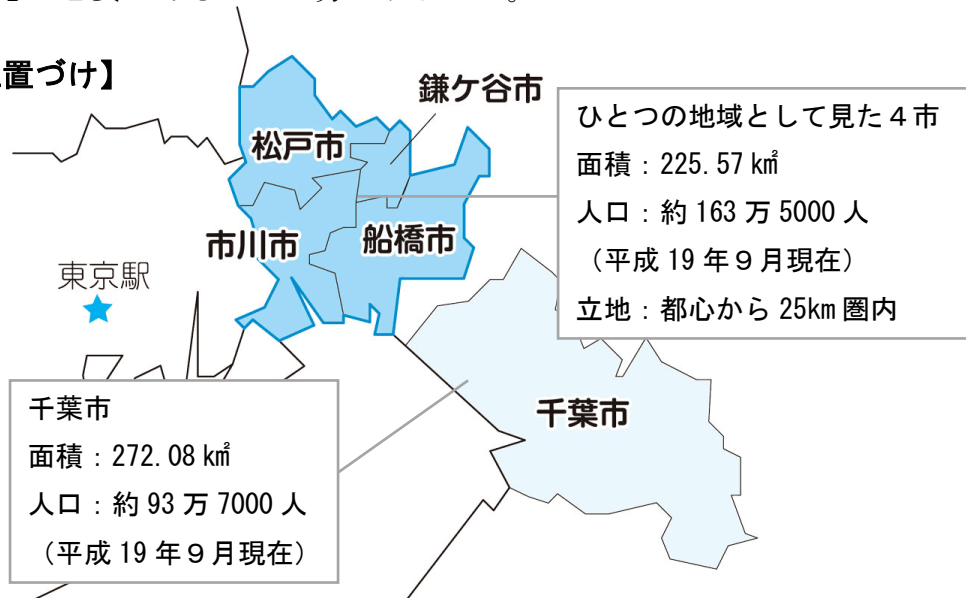


4. 圏域の状況と課題（報告書 第1章～第4章）

本圏域は、成田空港と東京とを結ぶ好立地であることに加え、仮にこの4市が合併した場合、160万人という人口規模が大きな強みであることが分かりました。その一方で、人口急増期に人口が3倍以上に膨れ上がった4市では、今後は一気に高齢化が進み、老年人口（65歳以上）が、平成29年には平成19年の約1.4倍になると推計されました。

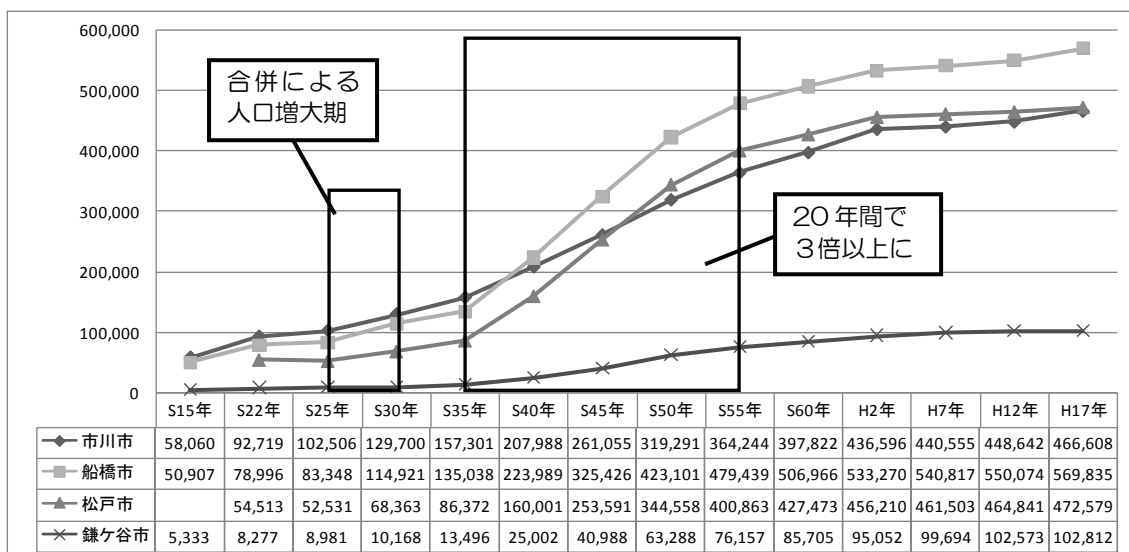
人口構成の変化は4市の財政に影響を及ぼすため、平成42年までには、福祉や医療等の扶助費は約280億円増大し、一方、生産年齢人口の減少により個人市民税が約50億円減少するものと推計されます。さらに、各市とも人口急増期に建設した公共建築物等が老朽化するため、改修等の費用がピーク時には、年間250億円程度に達するものと試算されました。こうしたことから、各市とも、何らかの対応が必要であることが分かりました。

【圏域の位置づけ】



【4市の人口の推移】

（単位：人）



資料：国勢調査

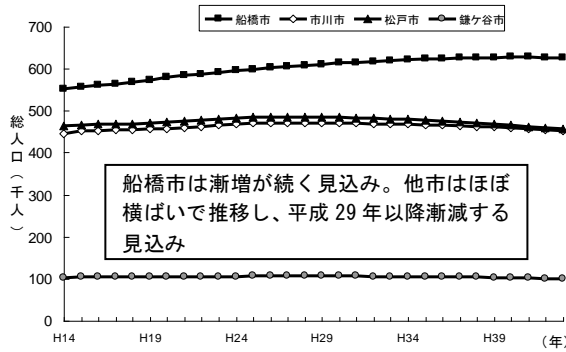
【既存政令市（17市）と比較した4市の位置づけ】

	指標	単位	出典	4市合計	政令市平均	順位
構造人口	国勢調査人口	人	国勢調査(H17年)	1,611,834	1,439,364	5位
	人口密度	人/k㎡	国勢調査(H17年)	7,146	3,975	4位
生活基盤	公園面積(都市計画区域内人口1人当たり)	㎡	公共施設状況調(H15年)	3	9	18位
	公共下水道整備率	%	都市計画年報(H18年)	50.1-76.4	83	—
産業基盤	事業所数(民営)	事業所	事業所・企業統計(H16年)	43,392	65,989	11位
	製造品出荷額等	百万円	工業統計(H16年)	1,397,273	2,077,909	12位
	年間商品販売額	百万円	商業統計(H16年)	2,579,343	9,327,305	17位
	昼夜間人口比率	%	国勢調査(H12年)	80	103	18位
財政基盤	歳入のうち地方税構成比	%	市町村別決算状況調(H16年)	57	40	1位
	1人当たり歳出額	千円	市町村別決算状況調(H16年)	238.3	435.4	18位
	財政力指数		市町村別決算状況調(H17年)	0.77-1.07	0.82	—
	職員1人当たり人口	人	地方公共団体定員管理調査(H17年)、国勢調査(H17年)	148	104	1位

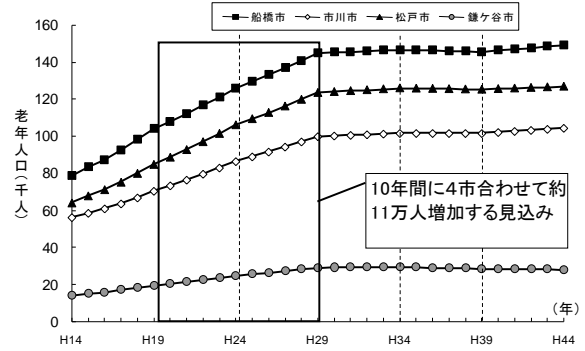
【政令市の主な指定要件】

	一般的な指定要件	過去の政令市移行の際に求められた内容等
人口	・人口が100万人(指定弾力化措置により70万人)以上であること	・人口が70万人を超えていること ・人口が成長していることが望ましい
都市・生活基盤	・人口密度が2,000人/k㎡以上であること	・人口密度などが既存政令市と遜色ないこと ・人口集中地区(DID)人口密度が既存政令市と遜色ないこと ・道路や都市公園の整備が既存政令市と遜色ない水準にあること ・公共施設の整備水準が既存政令市と遜色のない水準にあること ・大都市にふさわしい風格を備えていること
産業基盤	・行政・経済・文化などの中枢都市機能が備わっていること ・第一次産業就業人口比率が10%以下であること	・行政・経済・文化などの中枢都市機能が備わっており、既存政令市と遜色ないこと ・拠点性があること(昼間人口が多いこと) ・都市型産業従業者(サービス業や商業等)が既存政令市と遜色ないこと
財政基盤	・県から移譲される事務を適切かつ能率的に処理できる能力など、大都市の経営に対応できる行財政能力が備わっていること	・財政状況が将来にわたって健全であること ・職員数が適切であること ・高度な行財政運営能力を習得していること ・大都市制度を活用した政策展開(市民ニーズに沿った政策展開)ができること
体制	・行政区を設置し、区の事務を処理する体制(区役所)が実質的に整っていること ・政令市移行について府県と市の意見が一致していること	

【4市の総人口の推移】



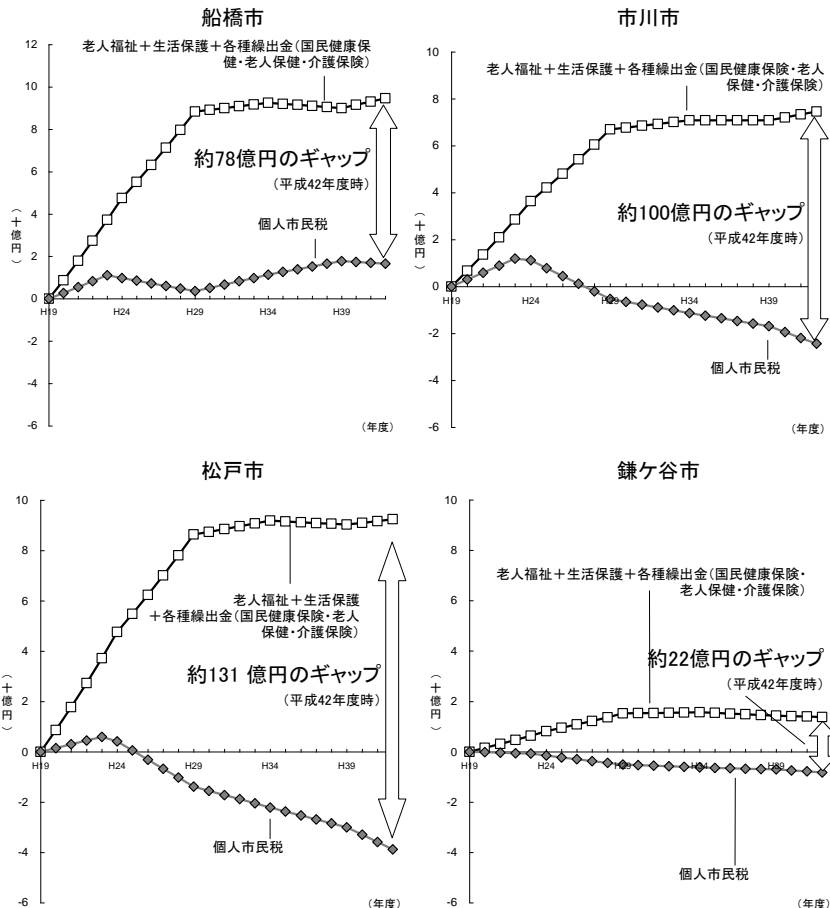
【4市の老年人口の推移】



【税金（歳入）の減少と扶助費等（歳出）の増大】

○生産年齢人口（15歳～64歳人口）減少に伴う税金減及び老年人口（65歳以上人口）増加に伴う扶助費等の増加が見込まれ、今後4市の財政を圧迫する可能性があります。具体的には、個人市民税と、老年人口と関連のある老人福祉費・生活保護費・国民健康保険、老人保健、介護保険など各種繰出金との乖離を試算すると、平成42年度時には4市合計で最大300億円強の財政負担増が見込まれます。

○このほか、公共建築物の更新需要を試算したところ、平成27年頃にピーク（ピーク時250億円）を迎えることが見込まれ、今後の財政を圧迫する要因となりかねません。



5. 合併・政令市移行の効果と影響（報告書 第5章～第7章）

○合併に伴うメリット

施設の利用の幅の拡大や広域的な行政展開、行財政のスリム化などが期待されます。また、仮にこの4市が合併した場合、船橋市が中核市であることから、新市は中核市となり、船橋市を除く3市は、保健所の事務をはじめとする権限が拡大し、より自立性が高まることが期待されます。

財政面への影響としては、人件費の削減など一定の効果はあるものの、事務移譲に伴う負担の増大や交付税等の歳入の減少が同時に見込まれるため、財政上の増減は均衡するものと推計されました。ただしこの試算には合併段階での電算システム統合費用等は含まれておりません。

○合併により懸念される事項

合併に関しては、市役所が遠くなるのではないかと、住民の声が届きにくくなるのではないかと、各市のサービスを一元化する際に、市民負担が増大したり、サービス水準が低下したりするのではないかと、といったことが懸念されます。

○政令市移行に伴うメリット

国・県道の移管をはじめ権限が県並みに拡大することによって、圏域の将来に向けた新たな政策を実現しやすくなるとともに、行政区の設置により、圏域内の各地域の実情に応じた行政経営が行えるようになることです。

財政面への影響としては、道路特定財源や地方交付税、宝くじ収益金など新たな財源により財政規模が拡大するとともに、あくまでも仮の計算ですが、歳入増が歳出増を約35億円上回る試算となり、この余剰分を住民サービスの向上等に活用できる可能性があることが分かりました。

ただし、この試算に含まれていない県との協議を要する「県単独事務事業」分の経費や、区役所整備等の一時的な経費が必要となります。

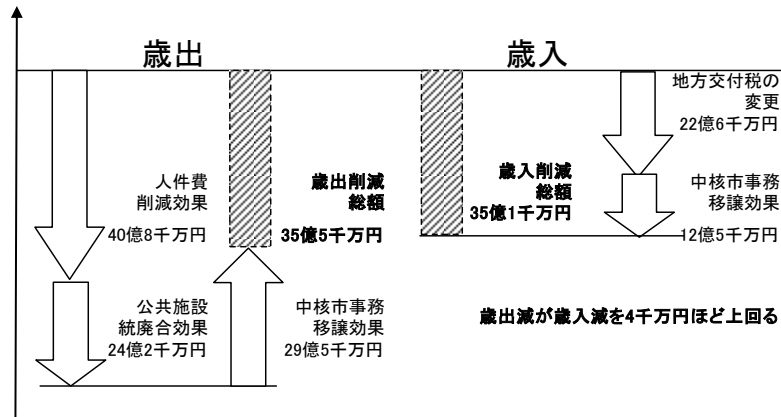
○政令市移行に伴い留意される事項

政令市移行に関しては、道州制についての議論が活発化しつつある中で、指定都市制度が今後どのように転換していくのかということに注視が必要です。更に、県との協議により移譲される事務の経費や、国・県道の移管に伴う財政負担が、新市の健全な財政運営を危うくすることがないように、県協議においては十分に留意が必要です。加えて、「大都市にふさわしい風格」を備えるために、無理な開発や大規模な都市基盤整備等を行えば、将来世代の負担となる点も十分に留意する必要があります。

【合併及び政令市移行に伴う財政への影響】

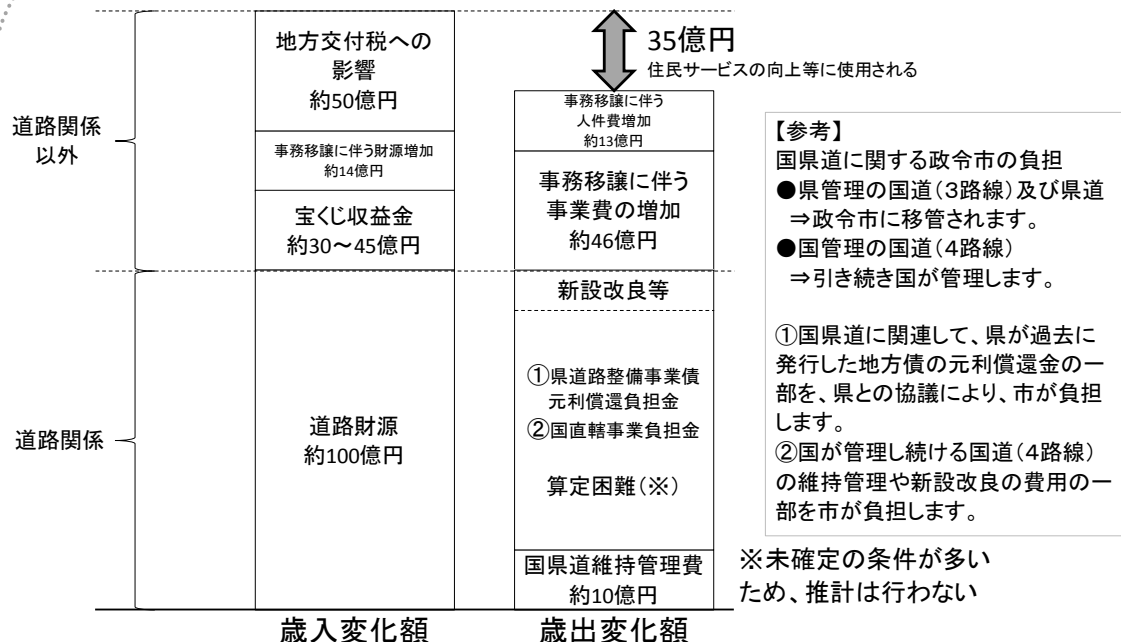
(合併を平成 25 年度、政令市移行を平成 27 年度と仮定し、合併の際には中核市に移行するものとして試算しています。)

合併の影響のまとめ (合併の 10 年後時点)



4市が合併して中核市にとどまる場合、歳入は約35億1千万円、歳出は約35億5千万円減少し、財政負担の増減はほぼ均衡するものと推計されます。ただし、上図のほか、合併準備の段階で、電算システムの統合費用等が発生します。

政令市移行の影響のまとめ



合併後、政令市に移行する場合、道路関係を除いて 35 億円程度を市民サービスの向上等に活用できるものと見込まれます(宝くじ収益金を 30 億円とした場合)。その他、道路関係については県の償還金等を負担したうえで余剰が生じた場合には新設改良等に活用できる見込みです。ただし、上図のほか、区役所の整備(既存政令市の例では1施設20億円程度)が必要となります。また、移譲協議の結果が大きく反映する「県単独事務事業」の経費は今回推計から除外してあります。

6. 新市の将来像（報告書 第8章～第10章）

本圏域にとって避けるべきシナリオは、現役世代の減少と急速かつ大規模に進む高齢化により、商業や地域コミュニティの活力が低下するとともに、市の財政が危機的に悪化して、行政サービスの水準が下がり、住宅都市としての魅力が低下することと考えました。

本圏域は個人市民税への依存度が高いことから、持続可能な都市づくりにとっては、住宅都市としての魅力を高め、現役世代に、いかに住みたい、また住み続けたいと思われるかが、大変重要であると考えます。

この際、この圏域の持つポテンシャル、すなわち最大の「強み」は、本圏域に暮らす160万人の住民であることから、160万人のマンパワーと、人材の多様性を生かし、住民相互の結びつきを育てながら、住民ニーズの高い、子育て、教育、環境といった諸問題に重点的に取り組むことによって、全国に、更には世界にほこる住宅都市を実現することが、本圏域が活力のある都市として発展し続けるための有効な方策と考えられます。

こうしたことから、本研究では、新市の将来像を、「160万人力の生活創造都市」と定め、7つの主要な施策を、施策目標や具体的な施策の例とともに提示しました。

新市の将来像： 160万人力の生活創造都市

<将来像の内容>

■160万人力とは

- ・新市に暮らす160万人もの規模となる市民のことを表わし、行政とともに互いに力を発揮することで市民生活のよりよい質を追求する。

■生活創造都市とは

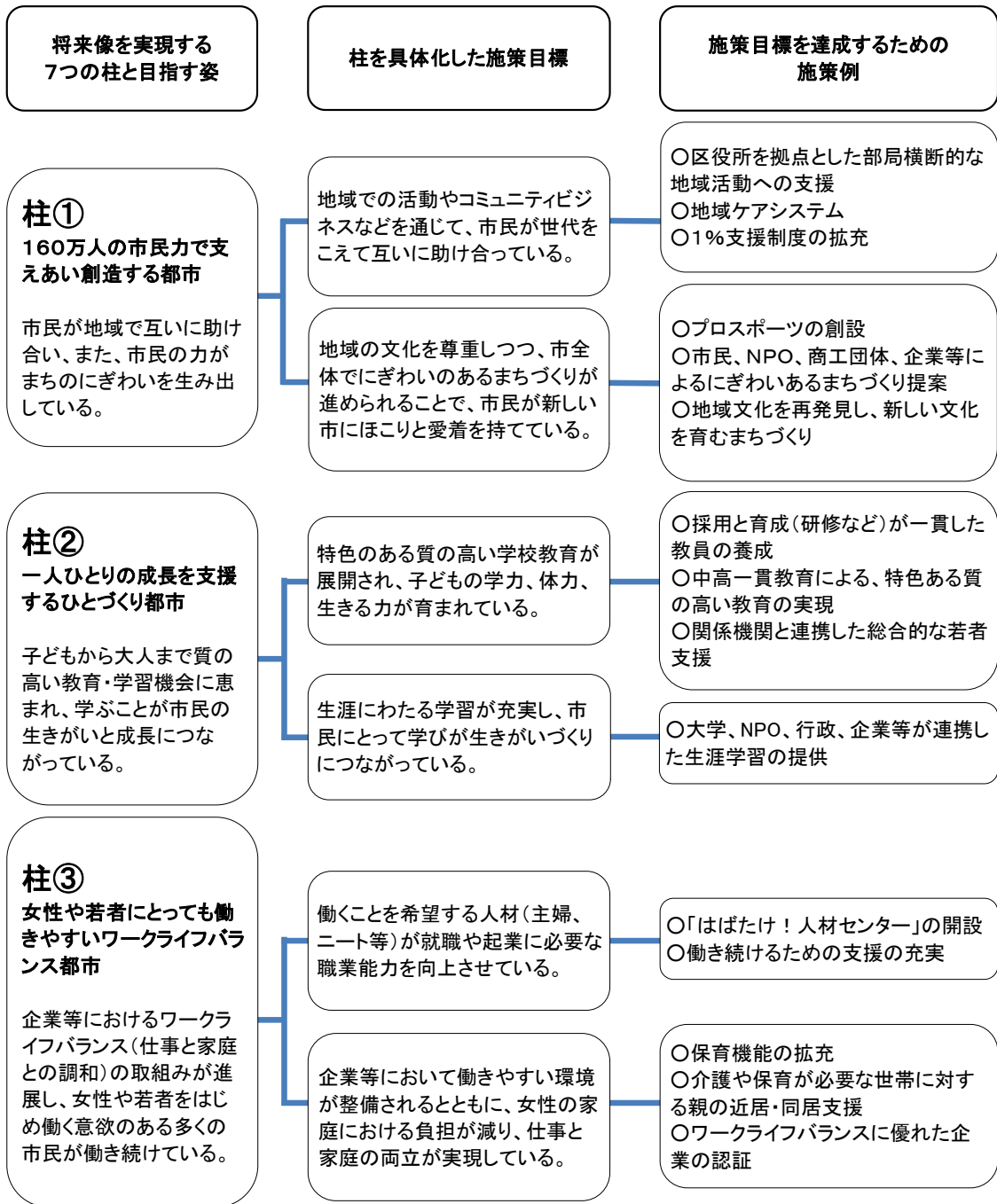
- ・施設や都市基盤の大規模な整備や重厚長大な産業の誘致を重視するのではなく、市民生活の質の向上という観点から、施設・基盤整備や産業振興の重点化を図る都市。
- ・これまでの生活のよき伝統は大切にし、継承しつつも、市民生活がより幸せとなる新しいライフスタイルを全国、世界に提案する都市。

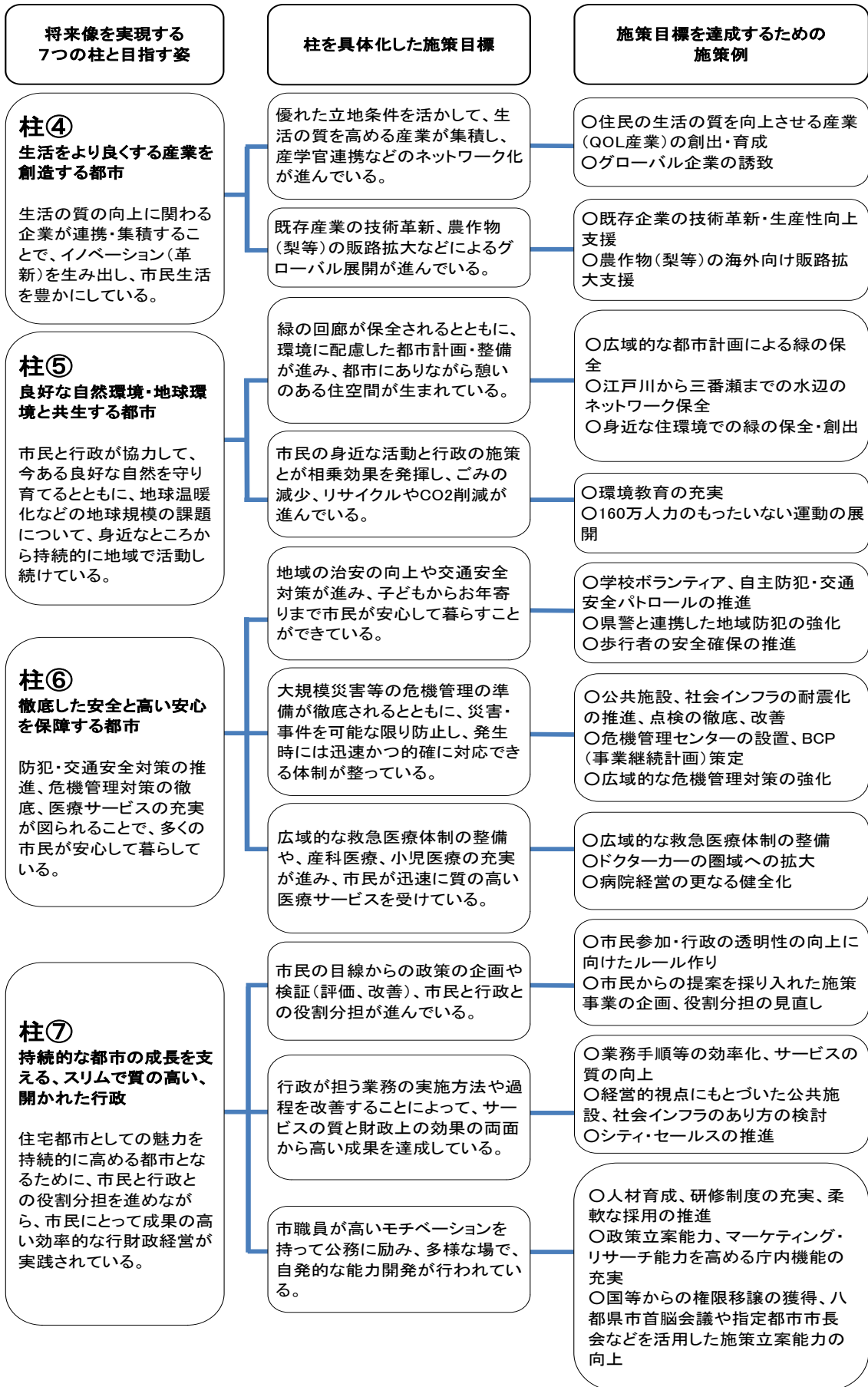


- ・160万人の市民と行政が互いに力を発揮することで、生活の質を高める新しいライフスタイルを創造する都市。
- ・単なるベッドタウンではなく、生活する人がほこりに思える都市。多くの人に住みたい、住み続けたいと思われる都市。

【7つの柱と施策目標、施策例】

「160万人力の生活創造都市」という将来像を実現するために、市民や行政はどのような取組み（施策）を推進すればよいのか、検討しました。その結果として次の7つの大きな柱と施策を下図に示します。





7. 将来に向けた選択肢についての研究会の考え方（報告書 第12章）

4市にとっての将来に向けた選択肢は、3つ考えられます。

- ① 合併せずに各市が努力する
- ② 合併する
- ③ 合併後、政令市に移行する

研究の結果、それぞれの選択肢についての研究会の考え方は、下記のとおりになりました。

①「合併せずに各市が努力する」という選択肢について

4市とも厳しい将来が予測され、何らかの対応が必要なことは分かりましたが、本研究では、「合併せずに各市が努力する」という選択肢については、研究対象としていません。しかしながら、合併しない場合に行財政改革等の努力によって、各市がどこまで対応できるかなどについて、各市がさらに検討を進める必要があると考えられます。

②「合併する」という選択肢について

4市はいずれも人口10万人以上を有し、基礎自治体として一定の総合性・自立性を備えた都市と言えます。仮に4市が合併すれば、新市の人口は160万人を超えて、全国5位の規模となります。船橋市が中核市のため、合併後の新市は中核市となります。また、面積は千葉市よりも若干小さい規模となります。

合併の効果としては、広域的な行政展開が可能になる、中核市になることで自治体としての自立性が高まる等が見込まれますが、市の規模が大きくなることに伴う様々な課題や合併後のサービス水準等について懸念する市民の声も多くあります。

財政面では、歳出・歳入ともに約35億円減少する見込みであり、大きなメリットは見出しにくくなっています。さらに、電算システムの統合経費等が必要になるため、一時的には、試算外の財政負担が見込まれます。

合併によるメリット（広域的な行政展開等）とデメリット（市の規模が大きくなることに伴う課題等）は様々な視点から考察することができます。また、合併した先行自治体の事例などから、一般的に合併のメリット・デメリットとして言われている事態が本当に起こったのかどうか、起こった場合にはどのようなものであったか、合併との因果関係はあったのか等について、検証することも必要になると思われます。今後は、本圏域において実際に起こりうる合併のメリットとデメリットの詳細を検討するとともに、メリット・デメリットのうち「どちらをより重視すべきか」について市民の広範な参加を得ながら、議論を深めていくことが考えられます。

ただし、政令市移行を目指す場合、人口100万人以上（合併支援策としては70万人以上）という要件を満たすためには、4市いずれにとっても合併が必要

となります。

③「合併後、政令市に移行する」という選択肢について

地方自治体は、将来にわたって持続的にサービスを提供し続けるために、「効率性」と「より良いサービスの提供」とを両立させていかなければなりません。

その一方で、未だ国や県に「留保」されている権限が多数存在し、国や県との役割分担という名の下に、いわゆる「二重行政」あるいは「三重行政」による無駄や弊害が生じています。

政令市に移行した場合、福祉分野をはじめとする多くの事務が移譲されるほか、圏域内の国県道の管理（一部を除く）が移譲され、県並みの権限が与えられます。また財政面では、財源が充実し、約 35 億円の余剰分が生じるものと期待されます（ただし、県との協議に関わるものなど、今回の試算では対象外とした負担等もあるため、引き続き留意が必要です）。この結果、新市は、市としての裁量の幅が広がり、この裁量に基づいて、地域の実情に応じた施策を自主的、かつ戦略的に展開することが可能となるものと考えられます。

本研究では、仮にこの 4 市が合併して政令市に移行した場合の将来像として、「160 万人力の生活創造都市」という将来像を提案しました。この地域の立地や特性を踏まえ、中枢都市機能の集積に重きをおいた従来型の政令市を目指すのではなく、住宅都市としての魅力を高めることにより、良循環を引き起こして、より多くの人に住みたい・住み続けたいと思われる都市を目指そうというものです。こうした方向性は、4 市の住民アンケートにおいても、概ね肯定的な意見が寄せられたところであります。

「160 万人力の生活創造都市」という将来像は、合併や政令市移行によって、必然的に実現されるものではありません。また、7つの柱を実現する方策として挙げた施策例の中には、必ずしも合併や政令市移行を条件としないものも含まれています。しかしながら、7つの柱を実現する際には、行政区の活用等を含む政令市の制度や都市ブランド等が、有効に働く面は少なからずあるものと考えられます。

こうしたことから、「合併後、政令市に移行する」という選択肢は、限られた財源の中で、4 市が将来像を実現するための施策を戦略的に実行していく上で、有効に機能する可能性が高いと考えられます。

8. 今後の検討課題等（報告書 第12章）

今後の検討課題や必要な取り組み等を下記の通り整理しました。

○本研究結果の周知・情報提供、市民による議論の活発化、市民意見の収集等

住民アンケートでは、共同研究を「知っている」割合が約3割と低く、自由記述においても、PRや情報提供、意見収集が必要との意見が多くありました。さらなる周知や、市民による議論の活発化、様々な機会を捉えた市民意見の収集等が、今後とも必要と考えられます。

○合併・政令市移行のメリット・デメリットに関するより深い研究

住民アンケートでは、今後の取り組むべき課題としては、「合併・政令市移行のメリット・デメリットについてより深い研究を行う」が最も多く（45.4%）、自由記述でも、メリット・デメリットをより具体的でわかりやすく示してほしいとの声が多くありました。特に、合併のデメリットや合併に伴う課題とその対応策等については、先行事例を調査してほしいとの意見が見られました。

合併・政令市移行により、市民生活が具体的にどう変化するかは、合併の組合せや合併協議会でのサービス水準等の調整方法、新市のまちづくり等による面が大きく、本研究ではなかなか踏み込めなかった点であります。

また、合併は「合併したから全てがうまくいく」或いは「全てが悪くなる」と判断するものではなく、これを機に行政がどのような都市経営を行い、住民がどのような形で参画してまちづくりを盛り上げるかによる面が大きくなります。例えば、仮に、合併後に市民サービスが低下するという事態が起きた場合、それは「合併したこと自体による影響なのか」、「合併の組み合わせが悪かったからなのか」、「合併は関係なく、行政経営にまずい点があったからなのか」、あるいは「地域の力が弱くなっているからなのか」といった点を慎重に考察し、改善に向けた対策を行う必要があります。

しかしながら、平成の大合併から数年がたち、合併自治体の事例検証が年々行いやすくなっていることから、合併の課題や対応策を含むさらなる情報収集や研究、市民への情報提供が必要と考えられます。

○行政区の権能や区役所の組織、都市内分権・住民自治のしくみ等に関する研究

住民アンケートでは、合併・政令市移行に反対する理由や懸念事項として、市の規模が大きくなることに対する不安や懸念が寄せられました。また、「区制度の活用についてさらに研究を」との意見もありました。

前段で、合併の成否はその後のまちづくりによる面が大きいと述べましたが、この4市の場合、仮に合併するならば、政令市への移行が想定され、その際、区制度を活用した都市経営やまちづくりのあり方が問われることとなります。

今後は、区制度を活用した都市内分権の仕組みや大都市における住民自治のあり方等について、さらに研究を深めるとともに、合併の組み合わせが特定される段階になった場合には、区割り案や、行政区のあり方についても、具体的な検討を行うことが必要と考えられます。

○合併の組合せに関する検討

合併する場合の「組合せ」に関する意見も、住民アンケートや研究会ホームページの意見募集等を通じて数多く寄せられました。本研究は、共同研究に賛同した4市を「仮の組合せ」として行っており、合併の枠組みに関する議論はあえて行ってきませんでした。しかし、住民にとって身近なサービス等について具体的に議論を深めていこうとした場合、合併相手が未確定なままでは、おのずから限界があります。

この先、合併・政令市移行の方向に向けてさらに議論が進むのであれば、いずれかの段階で枠組みを特定し、任意あるいは法定の合併協議会を立ち上げて、具体的な協議等を進めながら、その枠組みでの合併の是非を判断していく必要があります。

○県との協議に関する情報の収集及び影響額の試算等

本研究では、政令市移行の財政面の試算で、県との協議で決まる部分（例えば、道路関係では県債の償還金等のうち市が負担する金額）については、「算定困難」としており、また、県単独事業の移譲に伴う経費についても、試算の範囲外としています。

これらについても、「仮の組合せ」による本研究の段階では踏み込めませんでした。合併協議会等の段階になれば、県からもより具体的な情報提供が得られるものと見込まれます。

○財政影響額の再試算等

本研究の財政シミュレーションは、平成18年度までの決算データと現行制度（地方交付税の算出方法等）、社会経済環境をもとに試算したものです。今後、合併・政令市移行に向けた議論が進み、組合せが特定される場合には、その時点で最新の人口推計や財政データ、制度を用いた再試算が必要と考えられます。

その際は、地方分権改革の推進状況、現行の指定都市制度の見直しや、新たな大都市制度の創設を求める既存政令市の動き等に留意し、基礎自治体が担う権限・事務の範囲と量、地方交付税の配分方法や国直轄事業負担金等に大きな制度変更があった場合には、試算の見直しを行うなどの対応が必要と考えられます。

○新市の名称、市役所の位置、市民負担とサービス水準の調整方法等に関する協議、区割り案の検討等

研究会のホームページに寄せられた意見では、合併の組合せと並んで、新市の名称に関するものが比較的多くありました。合併の方式（新設か編入か）、合併の期日、新市の名称、市役所の位置は、合併協議会の基本4項目と呼ばれ、住民の関心が高いところです。

この圏域で合併を行う場合には、合併協議会の段階において、これらの4項目のほかにも、合併に伴う市民負担やサービス水準の調整方法等を協議する必要があります。また、区割り案については、一般的に合併後に区割り協議会を設置し、政令市移行手続きと並行して検討することとなりますが、政令市移行を前提とした場合には、合併協議と並行して検討しておくことが必要になると考えられます。

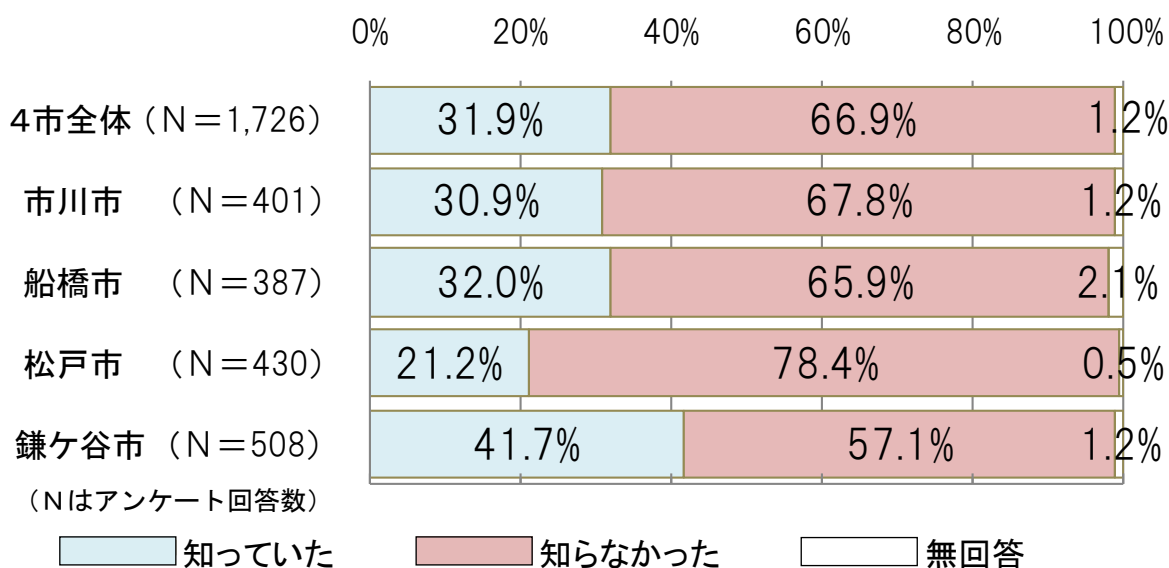
【参考 住民アンケートの結果】（報告書 参考7）

◆4市住民アンケートについて

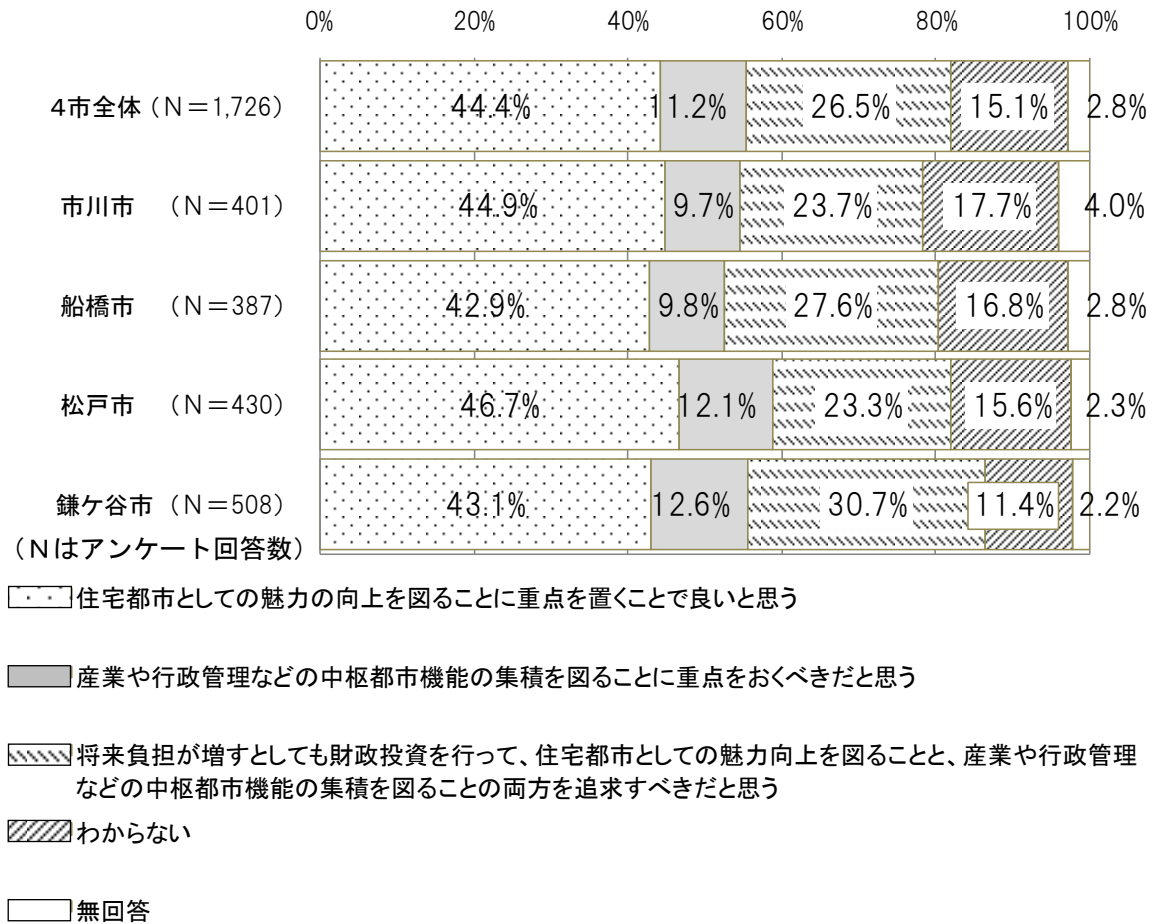
報告書を作成するうえで、最終報告書案の内容や近隣市と合併して政令市を目指すことの賛否について、4市に在住する市民、各市1,000人ずつ計4,000人を対象に、意見を把握するためにアンケートを実施しました。

配布数4,000件 回収数1,726件 回収率43.2%

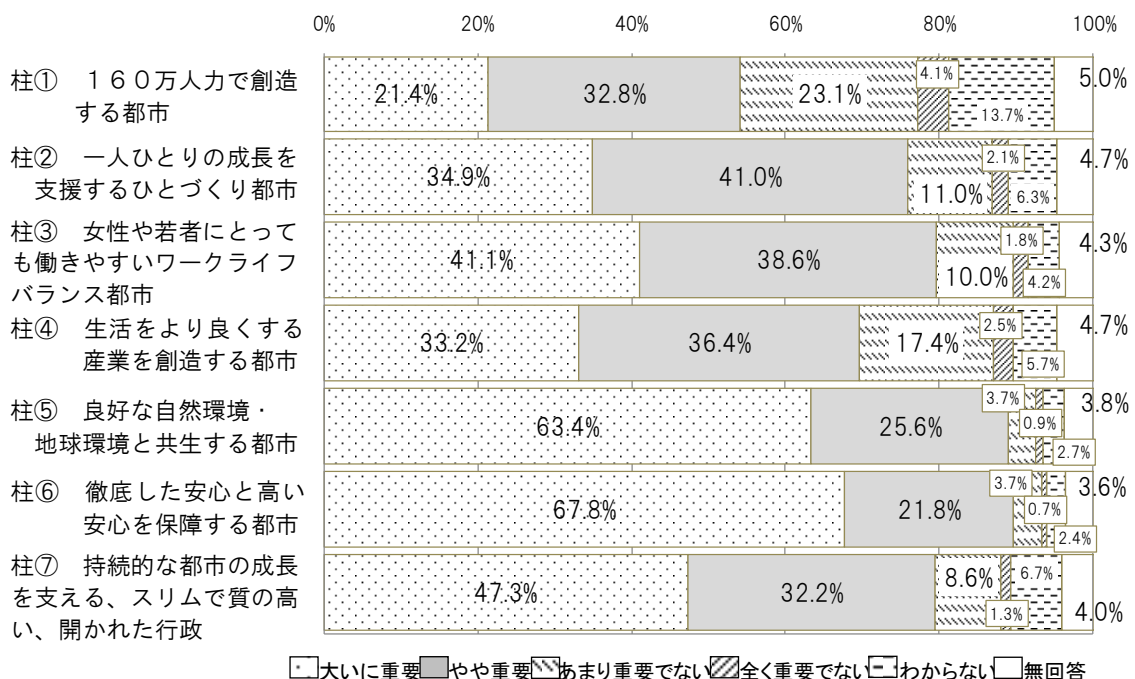
○4市（市川市・船橋市・松戸市・鎌ヶ谷市）が共同で合併や政令市移行について研究をしていることについて



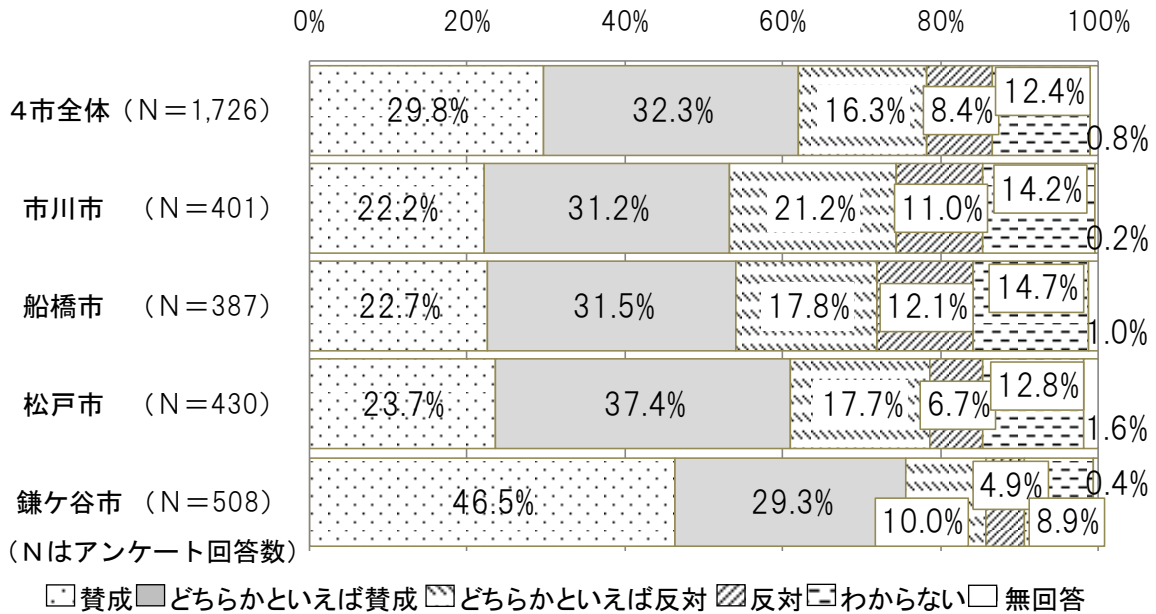
○新市の将来的なあり方について



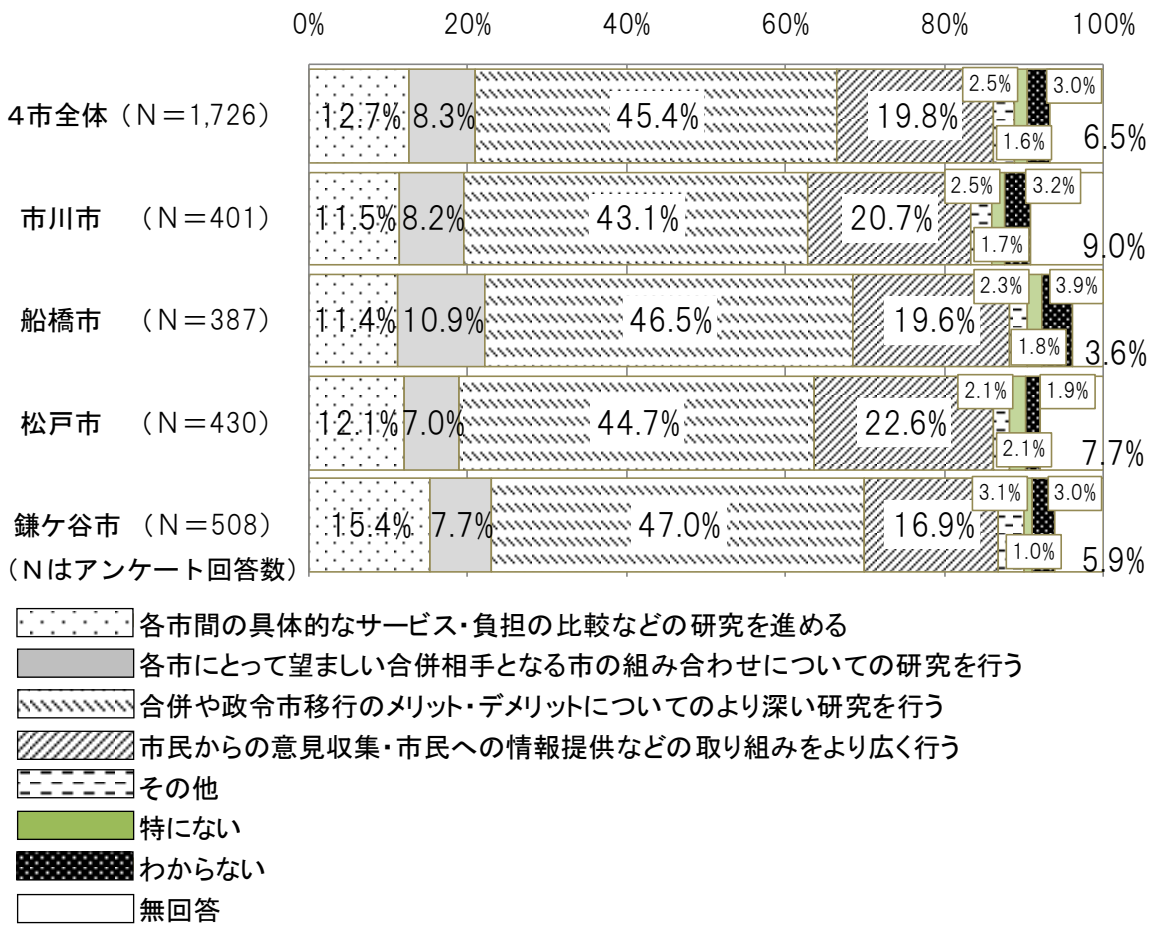
○将来像を実現するための7つの柱について



○近隣市と合併して政令市を目指すことの賛否



○今後の各市でどのような取り組みをするべきかについて



問い合わせ先

東葛飾・葛南地域4市政令指定都市研究会

市川市 企画部企画・広域行政担当

TEL 047-334-1104

船橋市 企画部企画調整課 広域行政推進班

TEL 047-436-2461

松戸市 総務企画本部 政策調整課

TEL 047-366-7072

鎌ヶ谷市 総務企画部 企画財政課 企画政策室

TEL 047-445-1141 (代) 内線 342